

下総基地のPFAS問題～基地に立入りしました！～

大野博美

◆敷居の高い自衛隊基地

海上自衛隊下総航空基地周辺の、水路や民家の井戸から高濃度のPFASが検出され、「犯人説」が濃厚な下総基地への立入りが喫緊の課題となっていた。

千葉県は、私たちの声に押されるように、昨年7月基地に立入りをしたが、基地からの指示により目視のみで記録無し。「外の水路との繋がりも確認できなかった」という子どもの使いのような報告だった。しかし、実は「基地の北東部と南東部の2カ所の排水路が、基地外部の水路に繋がっている」ことを基地が認めていたことを、なぜか県は隠していたのである。

◆やっぱり、自分たちの眼で確かめたい！

チャンスは突然生まれるものだ。今年2月の沖縄県のPFAS汚染院内集会。来賓で福島みずほ参議院議員が来場。挨拶のあと引き上げる福島さんを急いで会場の外で捕まえ、「福島さん！下総基地への立入りを要請してください。一緒に行きましょう」

福島事務所の尽力で話はとんとん拍子で進み、3月31日に立入りができることになった。

◆基地に入りました！

当日は、社民党関係9人、市民ネットワーク千葉県から6人。事前に名簿や乗用車のナンバー、調査項目などを提出させられた。

午前10時、正門から車に乗って会議室へ。基地内では写真はやはりNG。残念！

「下総教育航空群司令」の尾畑一佐のガイドで、自衛隊のバスに乗って次々と基地内のポイントを回っていった。藪の中や湿地、ロープを伝って降りる急傾斜など、自衛隊の訓練を受けているような錯覚に陥った。そして、予想以上に、排水路や調整池などを丁寧にを見せてくれることに心底驚いたが、これには訳があった。



焼却設備横の貯水槽。油水分離して排水路に流す。

◆なんというタイミング！

3月5日、下総基地は千葉県の要請に応じて自ら基地内の排水口4地点、湧水2地点の水質調査を行い、3月28日に千葉県と3市に報告していた。私たちの立入りのわずか3日前だ。しかも、結果は排水口4地点のうち2地点から、4500ng/L(図の★)、1700ng/L★という高濃度が検出された。いずれも、外部の井戸や水路で高濃度が検出された近くだ。さすがにこの結果が出ては、全て見せざるを得ないと基地も観念したようだ。

見ると、それぞれの排水口は木の板で塞がれ、土嚢が積まれている。司令は「外部に流出しないようにしています」と胸を張ったが、川口えみが「これはいつ設置したのですか？」と聞いたところ、ややあって「金曜日です」。他の誰かが「じゃあ、結果が分かってからですね」と重ねると、「はい」。自衛官は正直である。

終了後の質疑応答では、基地の今後の対応を聞いたが、「県と丁寧に調整していく」ととどまった。

正門で待っていた新聞各社の取材を受け、初めての基地立入りは無事に終わった。



立入り終了後、基地正門前で



WATER & THE YANBA

vol. 40

CONTENTS

県営水道料金の値上げ	大野博美
千葉県の下水道は大丈夫か？	武笠紀子
ハッ場ダム湖周辺の地質の変化は？	武笠紀子
下総基地のPFAS問題 基地に立入りしました！	大野博美
編集後記	松島こずえ
編集：猪俣悦子	

水問題とハッ場ダムを考える千葉の会

代表：武笠紀子・大野博美
住所：〒270-0007 松戸市中金杉4-71-2
TEL：090-9365-9608 (武笠)
WEB：「水問題とハッ場ダムを考える千葉の会」で検索してください。

2025年4月1日発行

県営水道料金の値上げ

千葉県は2026年度を目途に、県営水道の料金を20%程度値上げすると公表しました。県営水道は、千葉市、船橋市、松戸市、市川市など県北西部を中心に、県内人口の半数(約300万人)に水を供給しています。実に30年ぶりの値上げについて、県は「物価高騰と、老朽化した施設や管路の更新・耐震化に膨大な経費がかかり、このままでは2028年度には赤字転落」と説明しています。県営水道の料金は他と比べて安く、口径20mmで2か月間40m³使用した場合の料金は6,512円(印旛広域水道に属する佐倉市では7,542円)。しかし、2割値上げすると7,814円で逆転してしまいます。更に、県営水道の値上げは県内の他の水道企業団にも波及します。

県は一貫して水需要は増え続けると強弁し、ハッ場ダムなどの巨大ダム開発に参画してきました。これに対し私たちは、人口減少で水需要が減って水道料金収入が減ることや、ダム開発の巨額の経費が水道料金に跳ね返ると訴えてきましたが、その通りになってきています。複雑な県内の給水体制や料金体系の見直しも含め、今後も「確かな市民の眼」で発信していきます。(大野博美)

第22回総会について

書面決議で行います。

(同封のハガキをご返送ください)

決議結果はメールやHPでお知らせします。

オンライン学習会

「PFASが水を汚す ～PFAS最新情報～」

講師：植田武智(たけのり)さん(ジャーナリスト)

日時：4月12日(土) 13:30～15:30

共催：市民ネットワーク千葉県

お申込みは <https://x.gd/DZTlc> から→



●会費納入のお願い

(一口 1000 円/年)

会費振込先：00120-5-426489

*会計年度は1月から12月末まで

編集後記

佐倉図書館(汚)水問題

全国でも珍しい佐倉市の地下図書館。出来レースの設計事務所選出や問題の多い建設業者の施工など、安全性に懸念がありました。その図書館に、わずか2年で前代未聞の事態が発生！なんと、地下にあるトイレの汚水管が破損して、地下

の空間に汚物が大量に溜まっていたのです。以前から「下水の臭いがする」との声があったとか。施工業者は「水圧のかかる場所に適さない部材を使った」とお粗末な弁明。市は、臭いものに蓋をせず、説明責任を果たしてほしい。(松島こずえ)

千葉県の下水道は大丈夫か？

～「流域下水道」の維持・管理はたいへんだ～

武笠 紀子

1月28日に埼玉県八潮市で起こった道路陥没事故は、衝撃的でした。八潮市の下水道は『中川流域下水道』の一環であり、広域な下水道のため、120万人にも影響が出ました。周辺では、今なお交通規制が行われ、大規模な修復工事が進められています。

千葉県では、国の指示を受けて緊急点検（江戸川第二終末処理場・花見川終末処理場・手賀沼終末処理場）を行い、続いて地中レーダーによる「路面下空洞調査」を実施しましたが、どちらも異状はなかったと発表しました。

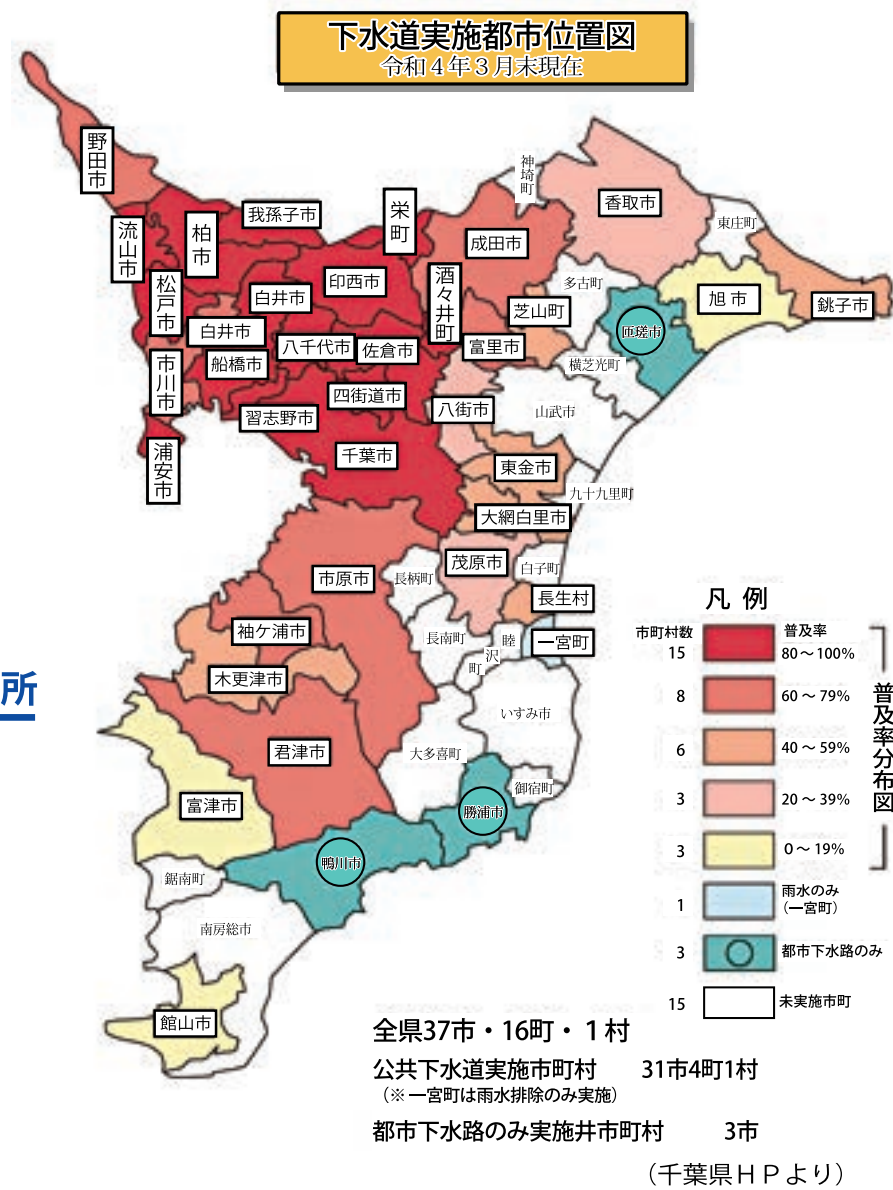
千葉県の独自点検で欠陥が2カ所

しかし、千葉県議会の『県土整備常任委員会』での質疑により、千葉県が独自に行った緊急点検で、県内下2カ所で下水管の異状が見つかったことが明らかになりました。1カ所は手賀沼流域の我孫子市湖北の下水管の老朽化で、もう1カ所は印旛沼流域の佐倉市羽鳥で、下水管にズレが見つっています。

耐用年数を超える県内流域下水道

千葉県の汚水処理人口は、合併浄化槽の利用も含めて91.2%ですが、下水道整備率は公共(小規模)下水道も合わせて77.6%です。そして都市部には大規模な「流域下水道」（江戸川左岸・印旛沼・手賀沼）が整備されています。これが老朽化や大地震によって壊れたり、地中に空洞化等が起きたりすると、今回の八潮市のような大事故・大災害を起こします。

県内の流域下水道施設は、今は「法定耐用年数(40年)」を超えていませんが、老朽化対策のため、



5年ごとに定期点検を行い、「ストックマネジメント計画」(5年計画)を策定して修繕を行っています。

インフラの維持管理を優先したい

これから様々な社会インフラが耐用年数を超えて老朽化します。下水道施設、特に大規模な「流域下水道」の維持管理には膨大な費用がかかります。不要不急の道路建設等の公共事業は止めて、既設の社会インフラ、中でも下水道施設の維持管理に税金を使うよう、求めています。

八ッ場ダム湖周辺の地質の変化は？

武笠 紀子

3月2日(日)、全水道会館にて開催された『八ッ場あしたの会』の総会で行われた「八ッ場ダム5年目の報告～地質の専門家より」を聞いてきました。講師は八ッ場あしたの会 技術顧問団の藤本光一郎さん、中山俊雄さんです。

ダム湖周辺の「地すべり」が心配

八ッ場ダム湖の周りは山を崩し、谷を埋めて造られた代替地が何カ所もあり、住宅等が建っています。建設前から分かっていた八ッ場ダム周辺ののろい地質のため、「地すべり対策」工事が何カ所も行われました。しかし、途中で基本計画が変更され、対策カ所が減らされて安上がりな工法になってしまい、代替地の「地すべり」が危惧されています。

国土交通省も気になるらしく、ダム湖周辺には地盤の変動を計測する機器が多数設置されていて、地質コンサルタント会社(株)日本工営が計測データ(①傾斜計 ②パイプ歪計 ③縦型伸縮計 ④地盤伸縮計 ⑤地下水測定 ⑥変異杭)をもとに、毎年、報告書を提出しています。

問題なし？でも長期的監視が必要

「八ッ場あしたの会」では、情報公開請求で計測データの報告書入手し、専門家に分析を依頼しています。

今回は6カ所のデータについての解説がありました。場所によってはデータの値に多少の変異が見られるものの、国交省は変異は部分的で小さいので「問題なし」としています。2024年の時点で著しい状況の変化は認められませんが、ダム湛水から5年しか経っておらず、長期的に注視していく必要があります。

今後は、国交省のデータに基づいて現地調査をするための『八ッ場ダム監視団』をつくるそうです。

講師に「ダム湖周辺の道路にひび割れができていく問題」を質問しましたが、こちらは地盤の変化によるものではなく、路盤材の変質が原因だろうとのことで、少し安心しました。

講演会で使用されたスライドは、こちらからご覧になれます。→



鬼怒川水害訴訟の一部勝訴 ～住民訴訟では異例の判決？

2015年「関東・東北豪雨」で鬼怒川が氾濫し、浸水被害に遭った茨城県常総市の住民などが国に対して提訴しました。総会では、この訴訟の判決について解説がありました。2審の東京高裁でも、国の責任を認めた1審の判断が維持されました。しかし、一部地区(上三坂)では国の責任が認められず、住民は最高裁に上告し、闘いを続けていきます。

詳しくは、梶原健嗣さんの「水害訴訟史における鬼怒川水害訴訟の意義」を検索してみてください。



八潮市の道路陥没修復工事

